

平成 28 年 2 月 26 日

各 位

会社名 山一電機株式会社

代表者名 代表取締役社長 太田 佳孝

(コード番号 6941 東証第一部)

問合せ先 取締役兼上席執行役員経理部長 加藤 勝市

(電話 03-3734-0171)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年2月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

- 1. 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。
- 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 1,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:4.29%)

(3) 株式の取得価額の総額 500,000,000円 (上限)

(4) 取得期間 平成28年2月29日から平成28年4月28日まで

(ご参考) 平成27年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 23,286,875株

自己株式数 2,900株

以上